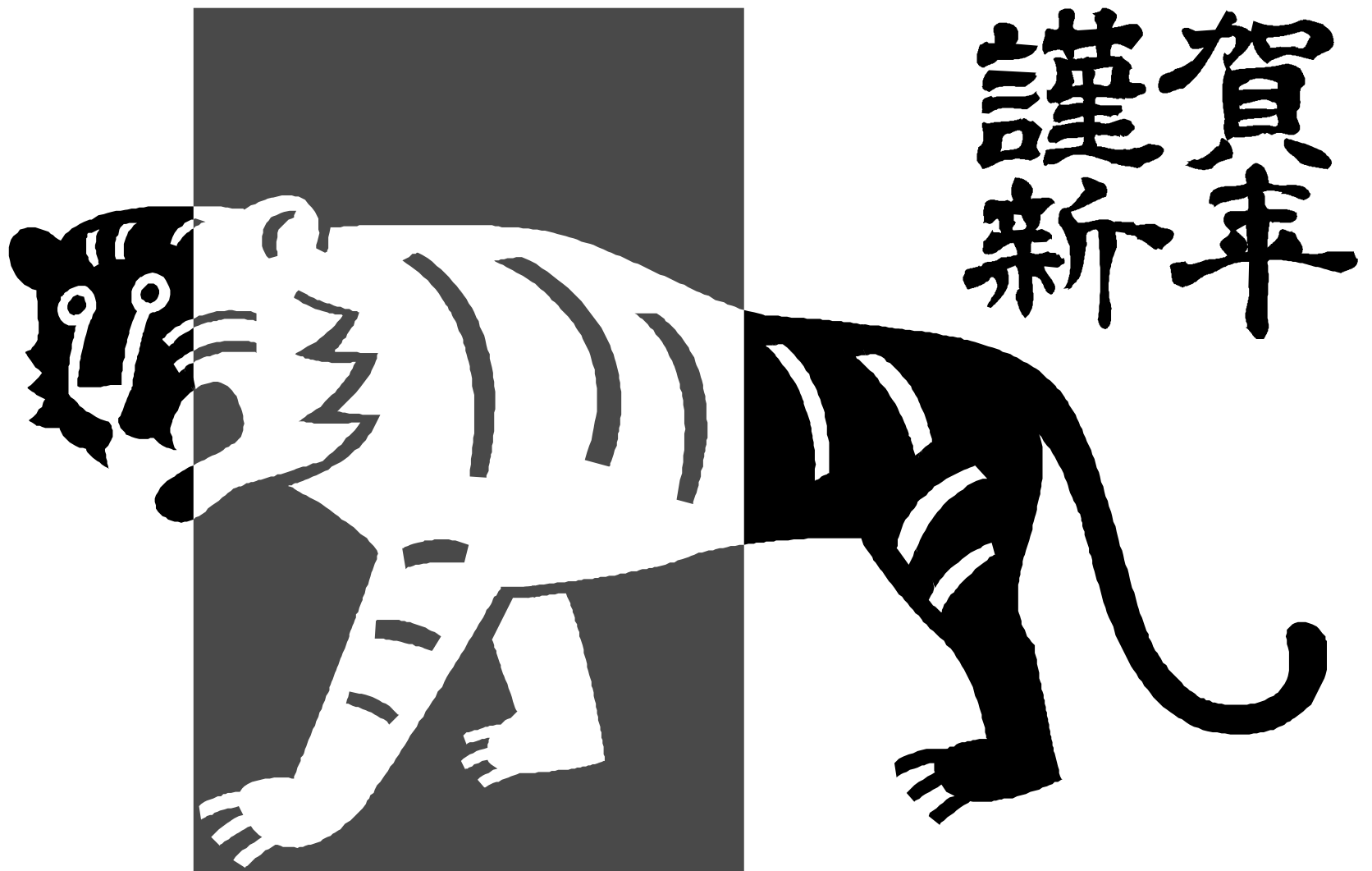


# 北小岩一丁目東部地区



あけましておめでとうございます。  
今年もよろしく願いいたします。



本地区については本年より、土地区画整理事業の事業化に向けた手続きを行いたいと考えています。

一日も早い事業の開始に向けて、今後も皆さまへのきめ細かな対応に尽くしてまいります。

今年も引き続きスーパー堤防とまちづくり事業へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## ～まちづくり事務所に職員が常駐しています～

本年より、いよいよ本格的な事業化に向けた手続きを行っていきたいと考えています。そこで、皆さまの事業への不安を解消するため、1月12日(火)より、北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所に、沿川まちづくり課推進第一係の職員が常駐しています。是非、皆さまお気軽にお越し下さい。

### 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所について

●住所：江戸川区北小岩一丁目 20 番 7

●時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時(祝祭日、土日、年末年始を除く)

※事前にご連絡いただければ、土日、夜間等も対応いたします。

●電話：5668-5877

※今まで使用していました 5662-6735 の電話番号は、上記の電話番号に変更になりました。



## ～第 7 回 まちづくり懇談会を開催します～

前回のまちづくりニュース(No.59 号)でもお知らせしましたが、下記の通りまちづくり懇談会を開催いたします。

今回のまちづくり懇談会は、重要な説明となるため、より多くの方にご参加いただけるように、平日と休日の 2 回開催します。(同じ内容で行います。)

お忙しいところ大変恐れ入りますが、隣近所お誘い合わせのうえ、お越しくださいますよう、お願いいたします。

日時 1月22日(金) 午後7時より  
1月24日(日) 午前10時より (2時間程度を予定)

※開催日によって開催時間が異なりますのでご注意ください。

**どちらも同じ内容なので、ご都合がよい日にお越しください。**

会場 小岩アーバンフラザ集会室第1・2(2階)

※なお、24日は集会室第1のみ(2階)の使用となります。

内容

- ・事業の基本方針について
- ・地質調査結果の報告と施工期間について
- ・新しい土地の位置(換地先)の基本的な考え方について
- ・質疑応答、意見交換 等

※今回の懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん  
沿川まちづくり課推進第一係

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 [http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\\_ensen/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html)

